

### 公立病院改革プランの概要

団 体 名		豊中市					
プ ラ ン の 名 称		病院運営健全化計画「後期実施計画」					
策 定 日		平成 21年 3月 18日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 24年度					
病院の現状	病 院 名	市立豊中病院					
	所 在 地	豊中市柴原町4丁目14番1号					
	病 床 数	613床(一般599床、感染14床)					
	診 療 科 目	内科、神経内科、循環器科、精神科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、歯科、歯科口腔外科、麻酔科、病理診断科、救急科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>現在当院では地域の急性期病院としておもに以下の機能を担っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ がん医療、脳卒中、急性心筋梗塞</li> <li>・ 救急医療(二次救急)</li> <li>・ 周産期母子・小児医療</li> </ul> <p>後期実施計画においても、地域との機能分担・機能連携を基本としながら、これらの医療機能の維持・強化を図っていく。</p> <p>また、国が定める地域との連携が重要な4疾病4事業(へき地医療は除く)についても、急性期病院として適切に対処していく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>平成20年度の繰出基準を基本として地方公営企業法の趣旨を踏まえ適切に負担する。</p> <p>①地方公営企業法第17条の2第1項第1号に係るもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 救急医療の確保に要する経費</li> <li>・ 保健衛生行政事務に要する経費</li> </ul> <p>②地方公営企業法第17条の2第1項第2号に係るもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院の建設改良(企業債元利償還)に要する経費</li> <li>・ 周産期医療・小児医療に要する経費</li> <li>・ 病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費</li> <li>・ 地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費</li> <li>・ 地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費</li> </ul>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	92.1%	90.2%	89.3%	93.8%	94.7%	
	職員給与費比率	53.7%	54.2%	53.2%	50.9%	49.6%	
	(職員給与費比率)	(52.5%)	(53.0%)	(52.1%)	(49.8%)	(48.5%)	決算統計ベース
	病床利用率	94.9%	93.0%	95.0%	95.0%	95.0%	
	(病床利用率)	(94.1%)	(92.2%)	(94.2%)	(94.2%)	(94.2%)	許可病床ベース
上記目標数値設定の考え方		<p>現在、病床利用率については90%代を維持できているものの、今後さらなる経営健全化に向けては一層の病床稼働の向上が求められる。そのため病床利用の目標値を95%と定めた。しかし、費用面で新病院建設に伴う減価償却費の負担が大きく、計画期間内で経常収支の黒字化は達成が困難なことから、当面は職員給与費比率50%の達成を目指すこととした。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:平成26年度)</p> <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員給与費比率については税込みで設定している。また、職員給与費のうち賃金(非常勤職員)については経費への振り替えはおこなっていない。</li> <li>・ 病床利用率については稼働病床594床を基準として設定している。</li> </ul>					

				団体名 (病院名)	豊中市 (市立豊中病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
地域医療支援病院紹介率		46.9%	47.7%	50.0%	50.0%	50.0%	
地域医療支援病院逆紹介率		44.2%	56.9%	70.0%	70.0%	70.0%	
手術件数		6,135件	6,012件	6,000件	6,000件	6,000件	
がん外来化学療法件数		3,690件	4,300件	5,000件	5,000件	5,000件	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託業務の再評価と新たな民間委託の検討</li> <li>医事部門の専門性向上(専門的知識を有する民間人材の活用)</li> </ul>					
	事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営形態の見直し</li> <li>事務局体制の強化(機構改革)</li> <li>病床の効率的な運用</li> <li>健診センターの利用率向上</li> </ul>					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>後発医薬品の使用拡大</li> <li>薬品費・診療材料費の購入価格の適正化</li> <li>委託費の適正化(委託業務の仕様見直し等)</li> <li>その他諸経費(高熱水費等)の削減</li> </ul>					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな施設基準の届出(地域医療支援病院・入院時医学管理加算など)</li> <li>自費料金の見直し</li> <li>病名コーディングの適正化とDPC制度改正への対応</li> <li>診療報酬の請求漏れとレセプトの減点防止</li> <li>未収金の発生抑止と督促体制の強化</li> </ul>					
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師(産婦人科医・麻酔医・救急医)・看護師の確保</li> <li>職員のコスト意識の醸成</li> <li>原価計算システムの導入</li> </ul>						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	96.6%	18年度	96.2%	19年度	94.1%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名  
(病院名)

豊中市  
(市立豊中病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	<p>&lt;豊中市&gt;市立豊中病院・国立病院機構刀根山病院          &lt;吹田市&gt;大阪大学医学部付属病院・国立循環器病センター・済生会吹田病院・吹田市民病院・済生会千里病院          &lt;池田市&gt;市立池田病院          &lt;箕面市&gt;箕面市民病院          ※圏域内の200床以上の病院を記載</p>	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	<p>大阪府の「公立病院改革に関する指針」では、          ・ どの病院も医療機能は一定確保されていることから、「圏域全体でより良質な医療を提供する体制を構築する」という観点による機能分担や連携を検討してはどうか。          ・ 病床規模が大きく医療機能も一定充実しているところは、現状維持を基本としつつ、周辺病院と機能分担等を検討してはどうか。          との方向性が示されている。</p>	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 具体的な実施時期は明記していないが、計画期間である平成24年度までには実施する予定である。	<内容> 当面は産科・婦人科領域でのネットワーク化について検討を進める。(現在すでに北摂4病院病院長事務長会議で検討に着手している。)
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所には☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所には☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 具体的な実施時期は明記していないが、計画期間である平成24年度までには実施する予定である。	<内容> 組織の自律性を確保し、機動的で柔軟な運営を図るため、地方公営企業法の一部適用から全部適用への移行を検討する。(市内部の関連部局で検討し、「病院運営審議会」での議論を経て正式に決定する。)
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<p>各部門および院内の関連委員会で進行管理し、進捗状況に応じて「病院運営審議会」(執行機関の附属機関)へ報告をおこなう。また、個別活動プランのうち、数値目標の設定が可能なものについてはできる限り設定し達成状況を評価することにより、効果的に進行管理をおこなう。</p>	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年度6月頃	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	豊中市 (市立豊中病院)
--------------	-----------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	13,338	14,121	14,419	14,889	15,303	15,399
	(1) 料 金 収 入	12,448	13,248	13,561	14,049	14,464	14,560
	(2) そ の 他	890	873	858	840	839	839
	うち他会計負担金	442	441	441	422	422	422
	2. 医 業 外 収 益	920	863	1,186	897	1,132	1,118
	(1) 他会計負担金・補助金	676	644	956	667	902	888
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	46	54	50	50	50	50
	(3) そ の 他	198	165	180	180	180	180
	経 常 収 益 (A)	14,258	14,984	15,605	15,786	16,435	16,517
	支 出	1. 医 業 費 用 b	14,317	15,402	16,342	16,639	16,515
(1) 職 員 給 与 費 c		6,237	7,420	7,649	7,760	7,624	7,474
(2) 材 料 費		3,344	3,651	4,115	4,161	4,161	4,110
(3) 経 費		3,188	2,910	3,183	3,320	3,320	3,462
(4) 減 価 償 却 費		1,498	1,382	1,343	1,345	1,357	1,364
(5) そ の 他		50	39	52	53	53	46
2. 医 業 外 費 用		927	874	965	1,046	1,015	993
(1) 支 払 利 息		497	479	460	441	421	400
(2) そ の 他		430	395	505	605	594	593
経 常 費 用 (B)		15,244	16,276	17,307	17,685	17,530	17,449
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	-986	-1,292	-1,702	-1,899	-1,095	-932	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)						
純 損 益 (C)+(F)	-986	-1,292	-1,702	-1,899	-1,095	-932	
累 積 欠 損 金 (G)	14,495	15,787	17,489	19,388	20,483	21,415	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	5,473	5,370	4,837	3,420	3,388	3,687
	流 動 負 債 (イ)	1,539	1,710	2,428	1,714	1,586	1,630
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}	-3,934	-3,660	-2,409	-1,706	-1,802	-2,057	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	4	274	1,251	703	-96	-255	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	93.5%	92.1%	90.2%	89.3%	93.8%	94.7%	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-29.5%	-25.9%	-16.7%	-11.5%	-11.8%	-13.4%	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	93.2%	91.7%	88.2%	89.5%	92.7%	93.6%	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	46.8%	52.5%	53.0%	52.1%	49.8%	48.5%	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	-3,934	-3,660	-2,409	-1,706	-1,802	-2,057	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-29.5%	-25.9%	-16.7%	-11.5%	-11.8%	-13.4%	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率		-	-	-	-	-	
病 床 利 用 率	96.2%	94.1%	92.2%	94.2%	94.2%	94.2%	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	豊中市 (市立豊中病院)
--------------	-----------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債						
	2. 他会計出資金	219	330	424	437	450	464
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
	収入計 (a)	219	330	424	437	450	464
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	219	330	424	437	450	464	
支 出	1. 建設改良費	239	124	127	150	150	150
	2. 企業債償還金	599	618	636	656	675	696
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他		36	683			
	支出計 (B)	838	778	1,446	806	825	846
差引不足額 (B)-(A) (C)		619	448	1,022	369	375	382
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	607	441	983	362	368	375
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	12	7	39	7	7	7
計 (D)	619	448	1,022	369	375	382	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	( ) 1,118,173	( ) 1,084,935	( ) 1,397,163	( ) 1,088,775	( ) 1,323,539	( ) 1,309,792
資本的収支	( ) 219,220	( ) 329,522	( ) 424,247	( ) 437,145	( ) 450,461	( ) 464,208
合計	( ) 1,337,393	( ) 1,414,457	( ) 1,821,410	( ) 1,525,920	( ) 1,774,000	( ) 1,774,000

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。